

上島町消防だより

上島町避難勧告等の判断基準

～津波による避難勧告について～

【避難勧告等についての発令区分】

（１）避難準備情報

災害により人的被害の発生する恐れがあり、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する人が、避難行動を開始する必要がある場合に情報を提供するもの。

（２）避難勧告

災害により人的被害の発生する恐れがあり、災害の拡大を防止するため特に必要がある場合に、町民に対して避難のための立ち退きを勧め又は促すもの。

（３）避難指示

災害による被害の危機が目前に切迫している場合に、「避難勧告」より強く町民に対し避難のための立ち退きを勧め又は促すもの。

【津波災害による避難勧告】

避難すべき区域は、原則として津波警戒線より海岸側の区域とする。（上島町防災マップ参照）

避難準備情報	①津波注意報が発表され、注意の喚起が必要なとき
避難勧告	①津波警報が発表されたとき ②津波注意報が発表され、被害が発生する恐れがあるとき
避難指示	①津波警報（大津波）が発表されたとき ②震度４以上程度の地震を感じたが、情報伝達系統の異常時により「津波注意報」「津波警報」が伝達されないとき

文化財防火デー

～みんなで守ろう上島町の文化財～

昭和24年1月26日に、世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このことをきっかけに、昭和30年1月26日に、災害から文化財を守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図ることを目的とし、文化庁と消防庁によって「文化財防火デー」が制定されました。私たちの住む上島町にも、木造建築物として、弓削地区の定光寺観音堂、岩城地区の祥雲寺観音堂が『国指定重要文化財』に指定されています。



上島町の重要文化財を守るため、今一度、家庭や地域での防災について、考えてみましょう。

防ごう！窒息事故！！

この時期になると、雑煮など『餅』を食べる機会が多くなり、全国的に餅を喉に詰まらせる事故が増えてきます。上島町管内でも、喉に餅を詰まらせたため、救急要請となった事例が過去にあります。

異物や食物が気道（空気の通り道）を塞いでしまうと呼吸ができなくなり、やがては呼吸が止まってしまいます。窒息による事故は予防が重要です。

【予防のポイント】

- ☆ 餅は小さく切って食べる
- ☆ ゆっくり噛んで、口の中に入れてそのまま話をしたりしない
- ☆ 水分を摂りながら食べたり、汁物に入れたりして食べる

【お餅などが喉に詰まったときの対処方法】

もしも、喉に餅が詰まった場合、咳ができるようであれば、自力で吐き出させます。難しい場合は左記のことを実施してください。また、掃除機に隙間ノズルを装着（吸引専用ノズルも販売されています）して吸い出すという方法もあります。

はいぶこうだほう 背部叩打法



意識がある場合



意識がない場合
背中中央部（肩甲骨の間）を強く叩いて吐きださせます。

焚き火をする際は
火災と紛らわしい届出
を提出して下さい。



平成25年出動件数

年別	概要	火災	救急
平成25年（11月）		0	30
平成24年（11月）		0	36
昨年比		0	+6
平成25年累計		5	438

平成25年11月30日現在

※住宅用火災警報器の設置を
よろしくをお願いします！

火災・救急・救助は

119番

上島町消防本部 77-4118代

